

福利厚生制度の新設・改定のお知らせ 2018.8.1施行

【1】お祝い制度の新設

1-①. 結婚祝い

社員同士が結婚するとき	二人で100万円！（1回限り）
社外の方と結婚するとき	20万円（1回限り）

1-②. 結婚継続 応援手当（結婚記念日手当）

対象：勤続3年以上の社員

条件：①夫婦同伴で、②到達記念日以降6ヶ月以内に取得(延長不可)し、③旅行レポートを提出する。

婚姻年数	5年	10年	15年	20年	25年
旅費(支給上限)	10万円	10万円	10万円	10万円	25万円
特休	2日	2日	3日	3日	5日

2. 小学校入学祝い

対象：社員

「社員と社員の家族を大切にしたいという思い」を形に。

小学校入学時に、大人まで使える椅子をプレゼント！

複数の候補の中からお選びください。



(写真は一例です)

3-①. 永年勤続 感謝手当

対象：社員

条件：①到達日以降6ヶ月以内に取得(延長不可)し、②旅行レポートを提出する。

勤続年数	5年	10年	15年	20年	25年
旅費(支給上限)	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円
特休	3日	3日	3日	3日	3日

3-②. 還暦 リフレッシュ手当

対象：勤続10年以上の社員・パートナー

条件：①継続雇用を希望した場合で、②該当日以降6ヶ月以内に取得(延長不可)し、③旅行レポートを提出する

満年齢	60歳
旅費(支給上限)	30万円
特休	10日